

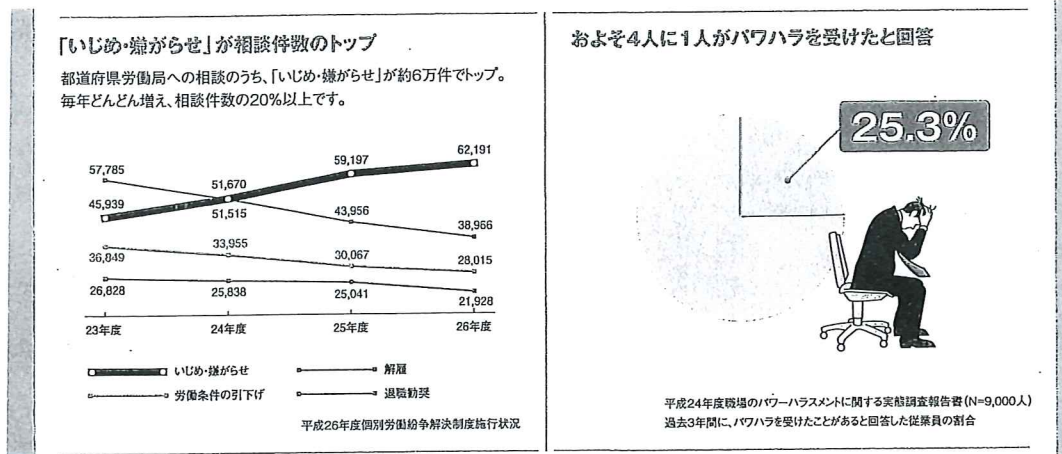
管理者のための職場におけるハラスメント対策の講習会のご案内



福岡東労働基準協会
福岡中央労働基準協会

ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ・いじめ」を言います。その種類は様々ですが、他の者に対する発言、行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることです。

下図のように「嫌がらせ・いじめ」の相談件数が増加しています。



そこで、下記のように講習会を開催しますので、是非ご参加下さい。

記

日時 平成28年10月26日(水) 14時00分から16時00分

- 内容
- ① ハラスメントを取り巻く昨今の状況
 - ② 様々なハラスメントについて(セクハラ・パワハラを中心に)
 - ③ 事例検討(グループ討議)
 - ④ 職場で注意すべきポイント(防止対策の進め方)

場所 古賀市中央公民館 2F大会議室(古賀市中央2-13-1)

講師 (株)ソーシャル・ステップ 代表 渡邊 登美子

受講数 先着80名

受講料 2,000円(会員) 3,000円(一般)

* 受講料には資料代・消費税を含む。振込料は受講者負担

振込先: 福岡銀行古賀支店 普通1451941 福岡東講習会事務局あて

下記申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

(ハラスメント講習会申込書)

FAX (092)943-0321

平成 年 月 日

事業場名	所在地	電話	職名	氏名